

諮 問 第 1 号  
平成 28 年(2016 年)1 月 15 日

宇部市営住宅審議会会長 様

宇部市長 久保田 后子

入居者の募集方法の変更にあたり、宇部市営住宅審議会規則第 2 条の規定により、下記について貴会の意見を聞きます。

記

1 入居者の募集方法の変更

変更事項	変更前	変更後
入居者の募集方法	・年 4 回の定期募集による。	・定期募集において定員割れとなった住宅について、随時募集とする。

2 実施時期

平成 28 年 4 月の定期募集から